

第 1 部 まえがき



計画の策定にあたって

1 計画の背景と趣旨

わが国は、生活水準の向上や医療技術の進歩等により平均寿命が大幅に延び、世界有数の長寿国となりました。その一方で、出生率の急速な低下に伴い、少子高齢化が進展しています。また、生活環境の改善等により感染症が激減する一方、生活習慣の変化からがんや循環器疾患等の生活習慣病が増加し、疾病構造も大きく変化してきました。これらの疾病の増加は、寝たきりや認知症等、介護を要する人を増加させるとともに、医療費を増大させ、財政を圧迫する要因ともなり、深刻な社会問題となっています。

これらを背景として、国は『健康増進法』『食育基本法』『自殺対策基本法』『日本再興戦略』といった心身の健康に関する法律や方針等に基づき計画の策定と施策の推進を行っており、市町村においても計画を策定することが必要となっています。

八百津町においては少子高齢化が国より早いペースで進んでおり、人口減少や高血圧・糖尿病と言った生活習慣病による医療費の増大、こころの健康など課題は山積みです。国の法や計画に沿った計画を策定することで、方向性を持った施策を推進できると考えます。

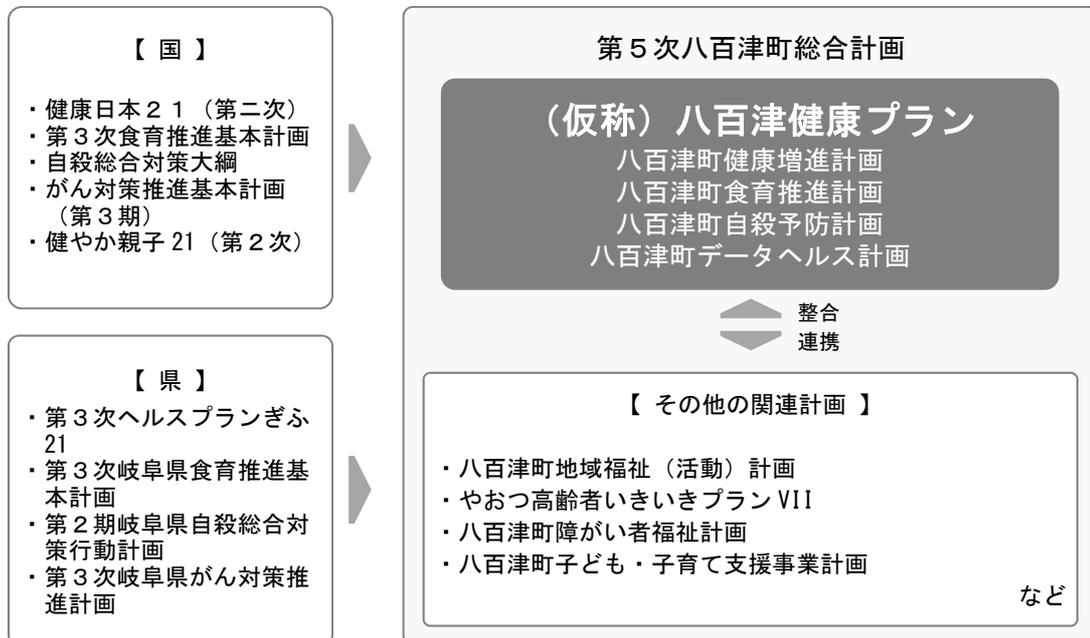
本町においては平成21年4月に「八百津町健康増進計画」を策定し、平成26年4月に「第2次八百津町健康増進計画」を改訂しましたが、今回、計画期間の満了に伴い「第3次健康増進計画」「食育推進計画」「自殺対策計画」「第2期データヘルス計画」の4計画を一体的に策定し、町民の健康増進に向けた施策を展開していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、「健康増進法」第8条第2項に基づく市町村健康増進計画、「食育基本法」第18条第1項に基づく市町村食育推進計画、「自殺対策基本法」第13条第2項に定める市町村自殺対策計画、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針の一部改正」に基づき、健康・医療情報を活用してPDCAサイクル（計画・実施・評価・改善）に沿った保健事業を行うために策定するデータヘルス計画の4計画を一体的に策定したものです。

また、本計画の上位計画である「第5次八百津町総合計画」をはじめ、関連する町の各種計画との整合を図るとともに、国の「健康日本21（第二次）」「第3次食育推進基本計画」「自殺総合対策大綱」や、岐阜県の「第3次ヘルスプランぎふ21」「第3次岐阜県食育推進基本計画」「第2期岐阜県自殺総合対策行動計画」などとも整合を図りました。

計画の位置づけ図



3 計画期間

計画の期間は、2019年度（平成31年度）から2024年度（平成36年度）までの6か年とします。

ただし、社会経済情勢の変化や大きな制度の改正、関連する個別計画との整合に柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

平成30年度	2019年度 (平成31年度)	2020年度 (平成32年度)	2021年度 (平成33年度)	2022年度 (平成34年度)	2023年度 (平成35年度)	2024年度 (平成36年度)
第5次八百津町総合計画						
（仮）八百津町健康プラン 八百津町健康増進計画 八百津町食育推進計画 八百津町自殺予防計画 八百津町データヘルス計画						
			中間見直し			
第4期八百津町地域福祉（活動）計画						

4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、計画策定への住民参加を実現するために、健康づくりに関するアンケート調査を実施するとともに、各計画のワーキンググループによるワークショップを行い、課題や今後の方向性について意見をいただきました。また、幅広い分野の関係者を委員とする「八百津町保健福祉推進協議会」において審議を行いました。

（１）健康づくりに関するアンケート調査の概要

① 調査の目的

「第三次健康増進計画」の策定に合わせて「食育計画」「自殺予防計画」も含めた一体的な健康づくり計画の策定の基礎資料として、調査を実施しました。

② 調査対象

ア 八百津町在住の18歳以上の方の中から1,500人を無作為抽出

イ 八百津町内の小学5・6年生、中学生

③ 調査期間

ア 2018年（平成30年）9月27日から平成30年10月15日

イ 2018年（平成30年）9月3日から平成30年9月14日

④ 調査方法

ア 郵送による配布・回収

イ 小中学校の協力により、学校で配布・回収

⑤ 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
ア 成人	1,500 通	565 通	37.7%
イ 小中学生	434 通	422 通	97.2%

（２）ワーキンググループによる意見交換会

① ワーキンググループ会議

第1回会議 2018年（平成30年）11月9日（金）

保健センター 14:00～15:30

第2回会議 2019年（平成31年）2月25日（月）

保健センター 14:00～15:30

② ワーキンググループメンバー

- ア 健康増進計画グループ：町民代表（民生児童委員・健康実践友の会）、食生活改善推進協議会会長、子育てサポーター、養護教諭、国民健康保険係長、事務局保健師
- イ 食育推進計画グループ：給食センター栄養士、保育園栄養士、農林課、事務局栄養士
- ウ 自殺予防計画グループ：八百津交番長、可茂保健所保健師、生徒指導教諭、事務局保健師

（3）八百津町保健福祉推進協議会

① 会議

- 第1回会議 2018年（平成30年）7月30日（月）
保健センター 19：30～21：00
計画の概要説明と今後のスケジュール
- 第2回会議 2018年（平成30年）10月30日（火）
保健センター 9：30～21：00
進捗状況報告（アンケートとワーキング会議の開催について）
- 第3回会議 2018年（平成30年）12月12日（水）
保健センター 19：30～21：00
計画素案の説明と意見交換
- 第4回会議 2019年（平成31年）3月 日（ ）
保健センター 19：30～21：00
パブリックコメントの報告と最終計画案の提示・承認

② 八百津町保健福祉推進協議会委員

- ア 健康増進計画グループ：*****
- イ 食育推進計画グループ：*****
- ウ 自殺予防計画グループ：*****

5 計画の基本理念

超高齢社会に突入する中、単に長生きをすればいいというわけではなく、より健康で幸せに暮らせるかという健康寿命・QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の概念が重要となってきます。そして、これは高齢者のみならず、世代を超えての重要な問題です。

そこで、本町では、健康はもとより、より幸せな生活ができるようにするとともに、それを実現するため、優しく支えあうまちづくりを目指しています。

本計画においても、八百津町の地域の特性を踏まえ、住み慣れた地域で、すべての町民が笑顔で生活することができるよう「笑顔で寄り添う福祉と健康のまち やおつ」を基本理念として、4計画を一体的に推進し、町民の健康増進を目指していきます。

[基本理念]



6 計画の推進体制と評価

本計画の推進を図るため、地域住民、住民団体、事業者、関係機関及び行政との協働のもと、推進体制を整備し、各事業の実施状況等を定期的に保健福祉推進協議会で把握・評価しながら改善・見直しを行います。データヘルス計画については国保連合会が行うデータヘルスに関する研修に事業運営にかかわる担当者(国保・衛生部門等)が積極的に参加するとともに、事業推進に向けて連携の場を設け、PDCA サイクルに沿って毎年見直しを行います。

さらに、広報やおつやホームページ、各種イベント等を通じて、本計画の普及・啓発を行い、健康増進の推進に向けた意識の高揚を図ります。

7 計画の見直し

計画の見直しは、3年後の2021年度（平成33年度）に中間評価を行い、最終年度2024年度（平成36年度）では、すべての計画に掲げた目的・目標の達成状況を評価します。

保健事業については、実施状況を毎年取りまとめ、事業の実施について評価し、実施計画の見直しを行い、必要に応じて評価指標の見直しを行います。

8 計画の公表・周知

計画の策定（改定）ごとに、八百津町保健福祉推進協議会及び八百津町国民健康保険運営協議会（国保データヘルス計画）において協議・合意を得るものとし、計画書は八百津町ホームページに掲載し、公表します。

9 個人情報の保護

個人情報の取り扱いは、個人情報の保護に関する法律及び、八百津町個人情報保護条例によるものとします。

